

学納金ご指定口座変更希望の保護者様へ

ご指定口座を変更希望される方は以下の手順で手続きしてください。

～預金口座振替依頼書の記入と手続き～

- ①取り扱える金融機関を別紙の表にてご確認のうえ、「預金口座振替依頼書」にご記入ください。
(児童1人につき1通記入してください。兄弟でまとめることはできません)
- ②通帳の届出印を3枚とも押印してください。
- ③記入・押印を終えたら、必ず金融機関の窓口へ行き手続きをしてください。
- ④金融機関の窓口で戻された用紙(金融機関の印が押してあるもの)を学校へ提出してください。

各金融機関(ゆうちょ銀行以外)	・・・2枚
ゆうちょ銀行の場合	・・・1枚

※ 新口座での振替開始は手続き処理の都合上、翌月もしくは翌々月からの引き落としとなります。新口座での振替開始前は今までの口座より引き落としとなります。

ご不明点等ございましたら、戸板小学校 事務担当までお尋ねください。
(電話 076-231-5485)

給食費は令和4年1月から金沢市が管理し、徴収する公会計方式に変更したため、戸板小学校からの集金ではなくなりました。別途、手続きが必要です。